

日本学術会議と中国科学技術協会間の協力覚書 (要旨)

日本学術会議と中国科学技術協会（以後、両機関）は、相互の関係を強化し、個人の研究者及びその関係者間のつながりを育むことは望ましいものと考え、以下の事項に同意後協力関係に入ることを希望する。

1. 出版物の交換や科学、会議、セミナー/会議等を含む学術活動の情報交換を行うこと。
2. 共通の科学的な利益のある分野において協力を行うこと。
 - a) アイディアや情報の交換のための研究者（若手、シニア両方）間の交流
 - b) 互いの研究者が参加する共同ワークショップ/セミナーの開催。両機関は相互の協議を通じて、これらのワークショップのトピックを決定する。
 - c) 科学情報の共有、国民の科学への理解の促進

等

両機関は、本覚書の範囲内で推薦された研究者を、通常の慣行に従って受入れ、研究プログラムの調整や、現地サポートの対応を行う。

両機関間でまとめられた本覚書は、互いの認可組織の承認後に効力をもち、その効力はいずれかの機関が終了の旨を書面で通知した後 6 か月は引き続き効力を有する。

本覚書の円滑な実施にあたり、実施のための手順、財政的支援、その他必要と思われる詳細事項を決めるため、実施手続により相互が合意の上で補足される可能性がある。

本覚書は、2015 年 9 月 7 日に中国（北京）で英語により複写され、署名された。両文書ともに同様に真正なものである。

日本学術会議代表

中国科学技術協会代表

会長 大西 隆

会長 Qide Han